

嘉手納町一定の高齢者に対するPCR検査事業

嘉手納町では、一定の高齢者を対象として唾液によるPCR検査を実施します。PCR検査をご希望の方は、以下の内容を確認の上、嘉手納町役場福祉課窓口にてお申込みください。

なお、今回のPCR検査につきましては、今年度内で、1回のみ対象となります。8月に福祉課でのPCR検査を受けた方は対象外となりますので、ご了承ください。

対象者

嘉手納町に住所を有する次の条件を満たす方

- ・65歳以上の方
- ・通所系サービスを利用されている方（デイサービスなど）
- ・ご自身で唾液の採取が可能な方
- ・令和3年8月25日～8月31日までに本町の高齢者向けPCR検査事業を受けていない方

<対象外>

- ・風邪症状のある方（医療機関を受診してください）
- ・濃厚接触者（中部保健所の指示による行政検査対象となります）

【申込受付期間】（年末年始休暇及び週休日除く）

令和3年12月20日（月）～令和4年1月7日（金）まで

【検査日程】（年末年始休暇及び週休日除く）

令和4年1月5日（水）～令和4年1月14日（金）まで

【PCR検査代金】無料

※注意事項

- ・この検査は、新型コロナウイルス感染症に感染しているかどうかを調べるための検査です。
- ・検査の性質上、実際に感染しているのに結果が陰性になること（偽陰性）や感染していないのに結果が陽性になる（偽陽性）可能性があります。
- ・検査の結果が、偽陽性も含め陽性の場合は医師による診療が必要なため、診療費として2,000円程度の自己負担金が発生します。また、場合によっては入院や宿泊療養等になる可能性があります。
- ・申請書の添付書類である【通所系サービスを利用していることが分かる書類】につきましては、申請書内の同意事項に同意していただければ、添付の必要はありません。

【問い合わせ先】 福祉課 社会福祉係 956-1111（内線128）